

# 西小倉めぐみ教会通信

発行者 日本キリスト教団 西小倉めぐみ教会  
〒611-0042 京都府宇治市小倉町西浦33-36  
TEL&FAX 0774-20-3071 <http://www.n-megumi.com/>

## 「平和を実現する者」

牧師 倉橋 剛

聖名を崇めます。

この夏に行われる参議院議員の選挙の結果次第では、自民党政権は憲法改悪に手を付ける可能性が非常に高くなりました。衆参両院で三分の二以上の人数があれば、憲法改悪の発議が出来るからです。まずは、96条を改悪し発議を衆参両院の過半数あればいいとしようと狙っています。

私が恐れていることは、憲法やその他の法律が誰のために作られているか、国民の大多数が知らないということです。例えば「刑法」は誰を縛るための法律かというのと、「殺してはいけない」とか「盗んではいけない」とか書いてあるのが刑法なんだから、国民を縛る法律なんだろうと、思っていますが、刑法のどこにも殺すなかれとか盗むなかれとは書いてありません。刑法の第199条には「人を殺した者は、死刑又は無期若しくは5年以上の懲役に処する」とあります。この刑法を破れるのは裁判官だけです。もし裁判官が人を殺した者に「懲役2年に処す」、と裁けばこの裁判官は明らかに刑法を破っているわけです。また、窃盗罪に対して死刑を宣告するのも、また刑法違反です。

民法は第731条で「男は、満18歳に、女は満16歳にならなければ、婚姻をすることができない」とあります。従って、満17歳の男が結婚することは、民法上出来ないわけです。即ち、「民法」は国民を縛る法律なのです。

「刑事訴訟法」という法律があります。この法律は誰に対する命令なのでしょう。行政権力に対する命令です。だから、下は現場の警察官から検察官、上は法務大臣、総理大臣に至るまで、すべて刑事訴訟法に従わなければなりません。こういうように色々な法律がありますが、誰に対する命令なのかをしっかりと押さえておかなければいけません。

それでは、憲法は誰に対する命令なのでしょう

か。国民に対する命令なのでしょう。日本人には「お上」という意識が強く、この憲法も「お上」が国民に命令するものだと考えてしまう人が多いのではないのでしょうか。とんでもない間違いです。そうではなく国民が国家権力を縛っておくためのものです。暴力装置(警察、軍隊)を持った国家権力ほど、恐ろしいものは有りません。「お上」から与えてもらう憲法ではなく、国民が「人民の、人民による、人民のための」ものとして憲法を選ばなくてはなりません。戦前、「治安維持法」下、労働者の団結と労働運動を描いた「蟹工船」のために特高警察にとらえられ、拷問死した小林多喜二のような悲劇を繰り返してはなりません。日本国憲法には第28条に労働者の団結権と団体交渉権が決められています。民主憲法を改悪させてはなりません。アベノミクスとやらで、景気がよくなっているようです。そうした状況の下、自民党に政治は任せておいてもいいだろう、という人が多くなることが心配です。憲法改悪のターゲットは、やはり9条でしょう。そのためには、96条を改悪し、衆参両院の過半数あれば憲法改定の発議が出来るようにしておいて、次々と非民主的な憲法に変えていこうというのが、自民党政権の狙いでしょう。

「平和を実現する人々は、幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる」(マタイ5章9節)。キリスト者にとっても、何としても守り抜かねばならない日本国憲法です。

国家が信教の自由を奪うようなことがあれば、暗黒時代に逆戻りです。私たち国民の為権力者が憲法を改悪しないように、監視し続けましょう。

1967年の教団総会議長による戦責告白の中で「……わたくしどもは「見張り」の使命をないがしろにいたしました。……ふたたびそのあやまちをくり返すことなく、……」とあることを今こそ思い起こし、微力ながらもこの社会におけるブレーキ役を果たしたく思うものです。 在

# 2012年12月～2013年上半期・教会のあゆみ

## <みんなでクリスマス・イブを！> 2012年12月24日

毎年ゲストの方を迎えて開催しているクリスマス・イブ礼拝。今回は、シンガーソングライターのたなかきょうさんを迎えてライブコンサートを開きました。たなかさんは、自らのひきこもり体験をもとに作詞作曲し、主に京都市内のライブハウスで活躍し、CDアルバムを2枚出されています。普段はNPO法人のスタッフとして、ひきこもる若者や家族の支援、訪問活動を続けておられます。



ライブでは、ひきこもり経験を糧として活かしながら、太い力強いボーカルと、楽しく前向きなトークで楽しませていただきました。

「おやすみ」「のんびり」で地道に細々と頑張る当教会としても、とっても共感できるたなかさんのはたらきに出会えたことに感謝し、エールを送りたく思います。



## <南山城伝道協議会 信徒交流会> 2013年1月20日

当教会の倉橋牧師を講師に、「こどもや若者の心の声に気づきたい！」というテーマで、学びと交流の時をもちました。

年々増加の一途をたどり、悪質化、陰湿化する「いじめ」の問題。簡単に答えの出る課題ではありませんが、ぶれずに子どもたちの心に寄り添い向き合う当教会の姿勢を発表しました。

「おやすみ」「のんびり」にも、いじめられ経験のある方がよく来られます。それらの方の今までのことを時間をかけて傾聴して、何か解決策はなくても、共感し、「あなたは悪くない」というメッセージを発することで、重荷が軽くなった例も語りました。

あとの交流の時間は、一人一人の感想を語ってもらうだけで時間いっぱい。こんな地道で細々としたはたらきが、さらに広がっていく契機となってくれば幸いです。

＊「フリースペースおやすみ」；西小倉めぐみ研修センター（当教会と同じ場所）主催で、毎週月曜日午後2～5時に、不登校・ひきこもりがちな青少年の居場所として開いている取り組みです。対象は35歳まで。

＊「居場所のんびり」；当教会で、第2日曜午後1～3時に、年齢制限なくどなたでも居場所として過ごしていただく場です。

## <イースター特別礼拝と愛餐会> 2013年3月31日

今年のイースターは、礼拝後の愛餐会を近くの広大な公園「太陽が丘」で開きました。

ちょうど桜の見頃に当たり、心配された雨にも当たらず、手作りのお弁当を共にいただきながら楽しい交流の時をもつことができ感謝です。子どもたちの遊び場も豊富にある公園です。来年少以降も桜の時期が微妙にずれても、ここでもちたくなりました。



ほんの小さなきっかけから、震災直後からボランティアで何度も現地に入っておられる方と、息子と3人で、5月17日から2泊3日で、岩手県大槌町、釜石市を訪ねる機会を得ました。メディアで報道されている被災地を想いつつ現地に入りましたが、想像とははるかに違うその悲惨な光景が、いまだにそのまま残っているのに大きな衝撃を受けました。復旧、復興がほとんど進んでいないのです。

花巻空港より、遠野を経て、釜石、大槌町に入りました。内陸部はほとんど被害がなかったのも、気温22℃、空はすっかり晴れ上がり、新緑と残り桜、春の花々が車窓を流れ、東北の春そのままです。釜石に入ると、町並みの中でポツン、ポツンと空き地が目立ち始めましたが、過疎化し始めた地方都市という感、まだあまり震災の影響を感じることなく通り過ぎました。釜石の海岸付近から、突然その景色は一変しました。雑草が生え、荒れた耕作地を思い起こす風景です。ところが少し近づくと、雑草の生えている根元には、家の基礎コンクリートがずっと続いているのです。それで、ここにすき間なく家屋が建っていたことがわかります。その中に、コンクリート建ての建物や鉄骨だけの残骸が、ポツン、ポツンと残っています。海岸沿いには全く家屋が見えません。見たこともない光景でした。

本当に短い時間で、多くのものを見た訳でもありませんし、多くの人々と交わりをもった訳でもありませんでしたが、その強烈な印象は、私自身に大きな影響を与えました。

案内をして下さった現地の方と、海岸の



渡せるレストランで食事をしたのですが、ただこんな静かな海が突然変貌したのかという自然の脅威のみが私を襲いました。案内して下さった方の思いを汲みあげることなど思いも至らなかったのです。夜、宿に戻り、息子達と話す中で、「海を見るのも辛いはずなのに、津波の痕跡の残る場所を案内して下さったこと」に驚きの思いを感じていたことを知りました。私は単純に「2年という時間は、人を強くするのに十分な時間だ」と思っていたことにショックを受けました。震災という出来事を消化するのには、あまりにも短い時間だということを思い知らされました。まだ多くの人が海を見られない、自分の家のあった所に帰れない、という事実があることも知りました。案内をして下さった方は、震災直後から外部の人との交流があり、そのつながりの中で、幾分かなりとも消化が速められているのではないかと思います。反対につながりをもたない人々にとっては、震災は未消化のままで、非日常が日常のように流れているだけのように思えてなりませんでした。

「自分がしてもらいたいと思うことを、他の人々にしてあげなさい。」「自分が受けたことを、別の人に返しなさい。」と、聖書に書かれていますが、この旅で私は実感しました。被災地の方々が、まさに私にして下さったのです。私は、これから何をなしていけばいいのでしょうか。お会いした方々の言葉、想い、一挙一動を心に留め、想いを込めて、祈り続けていきたいと思います。



## 「西小倉めぐみ教会を支える会」へのご支援のお願い

主の御名を賛美いたします。

西小倉めぐみ教会は、1981年の創立以来、社会の中で小さくされた人たち、貧しくされた人たち、しょうがいをもつ人たち、とりわけ精神しょうがい者の人たちの課題を共に負って生きること、平和を希求して歩むことを宣教の課題として歩んできました。2005年から倉橋剛牧師を迎えた後も、その基本姿勢に変わりはありません。

不登校・ひきこもりがちな青少年の居場所「おやすみ」や、年齢制限のない居場所「のんびり」、地域の方々と歌を通じて交流する「歌ごえ」など、ささやかながらそのような基本姿勢のもとに取り組んでいるものです。

同教会では、教会に集う人たちが自身が精神しょうがい者であったり、その家族に精神しょうがい者がいる人たちが多くを占めています。弱い立場にある人たちが多く集う教会ゆえに、教会員による精一杯の献金にもおのずと限界があるところです。

そのため、倉橋牧師の謝儀に対し、京都教区宣教連帯の制度から援助を頂き、さらに全国の皆様から「西小倉めぐみ教会を支える会」に献金をいただき、なんとか牧師家族の生活を支えてきました。同時に、教会の支出の見直しを重ねるとともに、牧師家族には様々な面で生活を切り詰めていただく等の努力をしていただいております。一方で、教区の財政状況も厳しく、現行の宣教連帯の制度も見直しが検討されているところです。

そんな厳しい状況にあっても、小さく弱い群だからこそこの教会が神様から与えられた使命を果たし続けるため、現在進めている宗教法人化の手続きを通じて教会の基盤を強化すると共に、同教会の社会的はたらきをより広く知ってもらうための発信を続けたいと思います。

そのようなこの教会のはたらきと、厳しい経済的事情にどうかご理解をいただき、「西小倉めぐみ教会を支える会」へのご支援をいただきたくお願い申し上げます。 2013年 6月

西小倉めぐみ教会を支える会 代表 山下茂雄（醍醐教会牧師）

今までに御献金いただいた方のお名前（敬称略・順不同） 2012.12.24～2013.6.16現在

鴨東教会 宇治教会 君村千代子 佐藤嘉子 難波 巧 広瀬規代志 名古屋中央教会 伏見東教会  
千歳教会 大阪東十三教会 ひばりが丘教会 田園江田教会 千葉教会 土佐教会 市川三本松教会  
チャペル福音館伝道所 藤本 真・横田督子 一木千鶴子 与那城初穂 城陽教会 西千葉教会  
静岡草深教会 鈴蘭台教会 厚木上教会 松戸教会 彦根教会 島之内教会 大野教会 原宿教会  
洛西教会 倉敷教会 紫野教会 大泉教会 野方町教会 塩尻アイオナ教会 清水ヶ丘教会  
膳所教会 京都上桂伝道所 宝塚教会 八代教会 高の原教会 堺清水橋教会 高槻教会 洛陽教会  
能勢口教会 同志社教会 八幡ぶどうの木教会 川上幹太 代々木上原教会 芦屋岩園教会  
王子教会 京都教会 能勢口教会 玉出教会 横浜菊名教会 聖ヶ丘教会 平良愛香 東京山手教会  
水口教会 松井田教会 田園調布教会 川染三佐子 丹波新生教会 田中 晁・千栄 小曾根一枝  
西本 愛 杉本節子 団野利男・明日香・華保 杉本節子 橋本 博 門戸幸子 岩城澄子  
倉橋 剛・容子 (116件 計571,200円)

支える会の会計が大変逼迫しています。引き続きご支援をよろしく願いいたします

振り込み口座番号(ゆうちょ)…00970-2-79224 (加入者名 西小倉めぐみ教会を支える会)

●教会のホームページをご覧ください！！

西小倉めぐみ教会のホームページが出来ています。まだまだ内容はこれからですが、これから充実させていく予定です。教会通信の1号から15号までも掲載しています。是非一度ご覧ください。アドレスは[www.n-megumi.com](http://www.n-megumi.com)です。

また、不登校やひきこもりがちな子ども達、若者達のフリースペース『おやすみ』のホームページもあります。アドレスは[oyasumi.info](http://oyasumi.info)です。こちらの方も併せてよろしくお願いします。